

シバセ工業がコロナ対策 特別有給休暇を新設導入 社員のワクチン予防も増加傾向

国内大手のストローメーカー、シバセ工業株（浅口市鴨方町六条院中3037、磯田拓也社長）はこのほど、新型コロナウイルス感染症対策関係での利用を可能とする5日間の期間限定特別有給休暇を導入した。

この制度は新型コロナウイルス対策の特別有給休暇で、通常の有給休暇とは異なり年内12月31日までの期間限定として、合計5日間を1時間単位や1日単位で利用できる取り組み。

ワクチン接種時の体調不良や濃厚接触疑いでのお休み、家族のワクチン接種、感染の疑い、緊急事態宣言などにおける子どもの休校などコロナ関係の理由であれば特別有給休暇を利用できる。これは同社内の社員の声で実現したもので、1人でも多くのワクチン接種が増えるならと思うので、入社半年未満の有給休暇がない社員の利用も可能とした。

また同社はワクチン接種の予約が取

りづらい状況を配慮して、社内での電話やパソコンを使用し就業時間内に病院や施設での予約取りを許可するなど、社員が安心して仕事に取り組めるようサポートも万全を期している。

磯田社長は「この制度を始めてから社内のワクチン予約は順調に増えていきます。理由としては個人情報ということもありますが、特別有給休暇の申請書の提出の数から確認できます。基本この制度を利用するか、ワクチンを打たないかは個人の自由ですが、多くの社員がワクチン接種し、この制度を活用して安心安全な仕事に取り組んでほしい」と話す。